

Tomika

3

広報 とみか

Mar. 2018
No.531



松井屋酒造の『江戸商家に飾るおひな様』

3月1日から15日まで行われる、とみかまるごと博物館（第11回いなか舎てくてくめぐり）の一つ。その他にも町内に29件のギャラリーがオープンしています。手作り体験やコンサートも行っていますので、ぜひ、足を運んでみてください。

地域で守る大切な命

～交通事故ゼロのとみかを目指して～



町の交通安全を支える

加茂地区交通安全協会富加支部

町民の交通安全思想の普及を目的に活動しています。月に2度、小学生の登校時間に合わせて役員が町内巡回や人波作戦、街頭指導所、交通安全大会、交通安全教室を開催しています。他にも、交通安全を啓発するのぼり旗や看板の設置などを行っています。



中学校の交通安全教室で役員が自転車を点検。

交通事故をなくしたい

町の交通事故数は、減少傾向にあります。この結果は、町民の皆さまが交通安全にご協力いただいている賜物だと思っています。今後も交通事故の減少に向け努力していきたいと思っておりますので、皆さまの交通安全に対して益々のご協力をよろしくお願い申し上げます。

加茂地区交通安全協会
富加支部支部長
酒井 直子さん



富加町の交通事故状況

近年、町民の方や警察の方、関係機関等の協力による交通安全活動により、富加町の交通事故発生件数は、減少傾向にあります。

町の交通事故発生状況は、平成25年4月に発生してから、現在までゼロが続いています。県内でも白川村に続いて2番目の記録です。

平成29年の富加町の人身事故数は8件で、昨年よりも3件増加しました。負傷者数は9人で、昨年よりも1件減少しました。

主な事故の原因は、交差点の出会い頭事故です。見通しの良い箇所でも、確認不足や注意不足によって交通事故が起きていると考えられます。「自分なら大丈夫」「この交差点なら車は来ない」といった慢心が注意力の低下となって事故につながります。

最近では、携帯電話やスマートフォンを操作しながらの運転による、事故が増えています。

もう一度交通マナーを見直すと同時に、「思いやり」や「譲り合い」の気持ちを持ってルールを守りましょう。

高齢者による交通事故の増加

社会の高齢化の進展に伴い、高齢者の交通事故が増加しています。高齢になると身体の衰えだけでなく、情報を処理する力も落ちることから、事故に巻き込まれやすくなっています。

歩行をする際には、ななめ横断をやめ、横断歩道をできるだけ使用し、横断時には何度も左右の確認を行いましょう。また、夜間の外出は、目立つ格好や反射材の着用をしましょう。

外出時に自動車・自転車を運転する際は、自分の身体能力を理解し、無理をしないで「ゆとり」のある行動をしましょう。また、自動車免許を持っている方は、自主返納について、一度家族で話し合ってみてはいかがでしょうか。

春の全国交通安全運動

4月6日から15日までの10日間は、「春の全国交通安全運動」です。新しく入学する児童や自転車通学する生徒が増える時期です。また自動車運転免許証を取得したばかりのドライバーも増加し、事故の危険性が高まる時期です。ゆとりとマナーを持って行動し、事故のない住みよい富加町を作りましょう。

【写真】交通安全人波作戦

県道富加坂祝線にてシートベルトやチャイルドシートの着用を呼びかける活動を地区委員、町議会議員、加茂警察署長、町長、町職員など総勢約100名が行いました。

平成30年度 軽自動車税減免

身体障がい者等の方で一定の要件に該当する場合、本人所有の軽自動車等について軽自動車税の減免を受けることができます。

また、身体障がい者で18歳未満の方又は知的・精神的障がい者で一定の要件に該当する場合、家族等が所有する軽自動車等で、その身体障がい者等の方のために使用する軽自動車等も減免を受けることができます。希望される方は、次の申請の手続きが必要となります。

■受付期間

4月16日(月)～5月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分

■申請に必要な書類

- ① 減免申請書(住民課税務係に備付)
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証(精神病院)のいずれか
- ③ 自動車検査証(写し可)
- ④ 個人番号確認書類(個人番号通知カード又は個人番号カード等、写し可)
- ⑤ 運転する方の運転免許証(表裏両面、写し可)
- ⑥ 自動車税等に係る生計同一・常時介護証明書 ※同一世帯である場合は不要
- ⑦ 印鑑(認印可)



■平成29年度に減免を受けられた方

平成29年度に減免を受けられた方には「軽自動車税現況報告書」を送付します。変更がない場合は、必要事項を記入して返信していただければ減免申請書を提出されたものとみなして減免を継続します。
※変更がある場合は改めて申請の手続きが必要

■注意事項

- ・受けられる減免車両は、障がい者の方1人に対し、「普通自動車」、「車いす移動車などの構造減免車」を含めて1台に限ります。(1人1台減免)
- ・リース車両については減免の対象になりません。
- ・障がい者の方が社会福祉施設に入所、または病院に長期入院されている場合は、減免の対象になりません。
- ・減免の申請は、翌年度以降も毎年必要です。
- ・申請期限までに減免申請されない場合は、その年度の減免を受けることができなくなります。
- ・障がいの程度によって、減免されない場合もあります。

三輪及び四輪以上の軽自動車のグリーン化特例

排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車について、平成30年度に限りグリーン化特例(軽課)が適用されます。対象は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規登録をした新車です。

種別		税率(年税額)			
		①	②	③	
四輪以上	乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		自家用	2,700円	5,400円	8,100円
	貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
		自家用	1,300円	2,500円	3,800円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円

- ① 税額を概ね75%軽減(軽乗用車) 電気自動車等(軽貨物車) 電気自動車等
- ② 税額を概ね50%軽減(軽乗用車) H32年度燃費基準+30%達成車(軽貨物車) H27年度燃費基準+35%達成車
- ③ 税額を概ね25%軽減(軽乗用車) H32年度燃費基準+10%達成車(軽貨物車) H27年度燃費基準+15%達成車

軽自動車税の納期限は

5月31日

●軽自動車税納税通知書について
「軽自動車税納税通知書」は、5月中旬に発送します。また、平成29年度の軽自動車税納税通知書に添付されている「軽自動車税納税証明書(車検用)」の有効期限は平成30年5月30日です。

先進安全自動車購入費を補助します

①対象者

- 下記条件をすべて満たす個人
- 新車登録日に、町内に住所を有している満65歳以上の者
 - 自動車運転免許証を保有している者
 - 自ら使用する目的で新車を購入された者(リースは対象外)
 - 町税等を滞納していない者

②要件・補助額

車両本体価格300万以下(税抜)で、先進安全装置が搭載された自家用乗用車を新車で購入し平成30年4月1日以降に新規登録(軽自動車は新規検査届出)した場合に、予算の範囲内で補助します。1人につき1台(回)限りです。

先進安全装置	補助額(上限3万円)
①ペダル踏み間違い時加速抑制装置(必須装置)	2万円
②車線維持支援制御装置 ③車線逸脱警報装置 ④ふらつき注意喚起装置 ⑤衝突被害軽減ブレーキ ※低速域(時速30km以下)でのみ作動する装置は除く	1万円上乗せ ※②～⑤のいずれかの装置を1つ以上搭載した場合

■問合せ 総務課 行政係 ☎54-2111

高齢者の運転免許証自主返納を支援します

高齢運転者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納等した高齢者に対して支援を行っています。

①対象者

65歳以上の高齢者で、平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方、又は運転免許証の交付を受けずに免許を失効した方(自主返納日、失効日から1年以内に申請してください。)

※富加町高齢者福祉タクシー利用料金助成事業、富加町重度心身障がい者福祉タクシー利用料金助成事業により助成を受けている方は対象外

②支援内容

タクシー利用券12か月分を支給
12か月×4枚=48枚(500円/枚×48枚=24,000円相当)

③申請時に必要なもの

運転経歴証明書の写し、失効した運転免許証の写し、又は運転免許の取消通知書の写しのいずれか1つ

詳しくはお問い合わせください。

■問合せ 福祉保健課 ☎54-2183

運転経歴証明書申請手数料を助成します

岐阜県交通安全協会では、運転経歴証明書の申請手数料(岐阜県収入証紙1,000円)を助成します。

①対象者

運転免許証の住所が岐阜県内にある高齢者(65歳以上)、身体障がい者・病気・けが等で運転免許証を自主返納された方

②申請場所

警察署内にある地区交通安全協会、運転者講習センター内の交通安全協会

※免許証の返納は役場では受け付けておりません。

■問合せ 岐阜県交通安全協会、加茂地区交通安全協会、運転者講習センター、または警察署の交通課

身近な情報を教えてください。取材におじゃまします。
また、イベントやまちの話題は富加町公式Face book でも紹介しています。(QRコードから)
広報に掲載された方で希望者は、写真データを差し上げます。

総務課 企画係 ☎54-2111 (内線172)



対話支援システム導入 とうしん地域振興協力基金から助成

1月26日、財団法人とうしん地域振興協力基金（東濃信用金庫 佐藤広実常務理事）から、町長へ助成金10万円が贈呈されました。

この基金は、地域活性化のための社会福祉の向上等の事業に対し助成を行っています。

この助成で、老人性難聴者との会話をスムーズに行うため手軽に持ち運びのできるワイヤレス式対話支援システム（難聴者用スピーカー）を導入しました。

たくさんの鬼を退治 とみか保育園で豆まき

2月2日に、とみか保育園で節分の豆まきを行いました。園児らは山から降りてきた鬼を見つけると、30粒ほどの豆を持って鬼の元へ行き、「鬼は外、福は内」のかけ声とともに豆をまきました。

園長は「みんなの心の中にある『泣き虫鬼』や『わがまま鬼』、『好き嫌い鬼』などの悪い鬼も退治しましょうね。」と話しました。



行政のことを学べた！ 行政相談出前講座

2月15日に、富加小学校で小学生6年生45人を対象に行政相談出前講座が開催されました。

日常生活と行政とのかかわりや、身近な行政の問題を通して行政相談制度について理解を深め、行政への興味関心を高めてもらうため実施されました。

講師に岐阜行政評価事務所行政相談課長の九野頭好さんと、富加町行政相談委員の市原正隆さんを迎え、実際に相談を受けて解決した事例を、自作の絵と分かりやすい言葉を使いながら説明されました。



骨の健康と女性ホルモン

～毎年3月1日から3月8日は「女性の健康週間」～
「骨粗鬆症」は女性患者が約8割を占めている病気です。閉経の5年前後から急激に患者の増加がみられます。これは、女性ホルモン（エストロゲン）が大きく関わっているからです。いつまでも健康で美しくあり続けるために、毎日の生活を見直してみましょう。

○骨粗鬆症とは？

骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。

骨粗鬆症のサインかも？

- ・身長が縮んだ気がする
- ・背中が丸くなった
- ・腰や背中が痛い
- ・骨折しやすくなった

★エストロゲンの働きを活発にするために★
骨に役立つ栄養素をバランスよく摂りましょう

骨の健康には、カルシウム以外にも様々な栄養素が働いています。

- ・カルシウム：骨の主成分
- ・マグネシウム：カルシウムと共に骨を形成
- ・ビタミンD：カルシウムの吸収を助ける
- ・ビタミンK：骨にカルシウムが沈着するのを助ける
- ・たんぱく質：骨を作る重要な土台
- ・大豆イソフラボン：骨密度の低下を抑える

意識して日常生活を送りましょう！

○運動：骨に刺激が加わると骨が強くなります。散歩、ジョギングはもちろん、家事の合間やテレビを見ながらの「ながら運動」、なども効果的です。

○日光浴：ビタミンDは、食事から摂るほかにも、太陽の光を浴びることで作られます。木陰や窓辺にいただけでも大丈夫です。

○禁煙：喫煙は、カルシウムが吸収されにくくなったり、女性ホルモンの働きを低下させたりするため、骨密度の低下につながります。

女性の健康を守るために・・・

町では、40～70歳までの女性の方を対象とした骨粗しょう症検診を実施しています。ぜひともご自身の健康管理にお役立てください。



知っておきたい!歯や口の病気

～歯周病は「歯の生活習慣病」です～



恐ろしい歯周病

歯周病は、口の中の細菌が原因で、歯を支えている組織が徐々に破壊されていく病気です。進行すると歯肉が赤く大きく腫れ、歯がぐらついてくるなどの症状が起こり、最終的には歯が抜け落ちてしまいます。

喫煙者や糖尿病の方は歯周病が進行しやすいことが知られています。また、歯周病菌や歯周病による炎症物質は、動脈硬化・脳梗塞・心臓病、低体重児出産・早産、関節リウマチなどの原因の一部となります。

歯磨きで歯周病から歯を守りましょう

歯周病やむし歯の予防は、歯磨きが基本です。正しい歯磨きの方法をマスターしましょう。

★ポイント★

- 1.1日2回以上磨く(毎食後+寝る前の4回が理想)
- 2.1回3分以上磨く
- 3.フッ化物入りの歯磨き剤を使う
- 4.デンタルフロスや歯間ブラシなどを使う

プロフェッショナルケアも大切です

～歯の健康診査を必ず受診しましょう！～

歯の健康診査のお知らせ

4月から歯科医療機関（美濃加茂市・加茂郡）において、歯の健康診査を実施します。2月の申込書にて受診を希望された方には、3月下旬に健（検）診票を郵送させていただきますので、同封文書をよくお読みの上、ご都合に合わせて受診してください。

種類	期間	対象	自己負担金
歯周病検診	4月1日 ～ 9月30日	20・25・30・35・ 40・45・50・55・ 60・65・70歳の方	500円
後期高齢者口腔健診	4月1日 ～ 7月31日	後期高齢者医療 保険の被保険者 の方	200円

■問合せ 福祉保健課 ☎54-2117

Information

暮らしの情報

お知らせ

小児インフルエンザ予防接種費用助成申請はされましたか？

平成29年度に接種されたインフルエンザ予防接種の申請はお早めをお願いします。

■申込み
福祉保健課窓口まで

※申請の際に、予防接種の領収書・印鑑・振込先口座が必要です。

■申請期限 3月30日(金)

■対象
生後6か月～中学3年生に相当する年齢

■助成額
1人1回につき、1,000円以内を年度内につき2回まで

■問合せ 福祉保健課
54-2117

町営住宅入居者募集

■一般募集住宅
加治田住宅C棟 1戸(2階) 3LDK

■家賃
世帯の収入により算定されます。

■応募資格
住宅事情に困っている方で同居親族(予定を含む)があること。(60歳以上の方及びその他要件によっては除く)

収入が決められた金額を超えないことなどの条件を満たす方

■入居予定日 5月1日(予定)

■申込み
申込用紙に記入し、必要書類を添付して建設課建設係へお申込みください。(土・日祝日・時間外及び郵送での申し込みは不可)書類審査の上決定、応募者多数の場合は公開抽選、受付期間内に応募が無い場合は、それ以後、随時募集。

■申込期限 3月30日(金)

■随時募集住宅
高畑住宅A棟3戸(3階、4階) 2DK 3DK
高畑住宅B棟5戸(2階、4階) 3DK

■問合せ 建設課 建設係
54-2114

※詳細は町ホームページでもご確認ください。

■アラートテスト放送
地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、

全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練日時 3月14日(水) 午前11時ころ

■問合せ 総務課 行政係
54-2111

認知症予防教室を開催します

4月から認知症予防教室の開催を計画しています。

内容は、認知症予防に有効とされるコグニサイズ(運動と計算やしりとりなどの認知課題を組み合わせた運動)を理学療法士が楽しく指導します。

詳細は、3月末に各戸配布のチラシにて紹介します。

■問合せ
地域包括支援センター
54-2184

家畜を飼養している方は報告が必要です

口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、牛、豚、馬、山羊、鶏などを飼っている方は、2月1日時点の飼養状況を県へ報告することが法律で義務付けられています。

相談

土曜日の結婚相談

土曜日の結婚相談を利用して運命の人を見つけませんか？

■日時 3月17日(土) 完全予約制(予約は13日まで)

平日相談も受け付けています

■場所 タウンホールとみか 2階相談室

■問合せ 総務課 企画係
54-2111(内線172)

岐阜いのちの電話

岐阜いのちの電話は、さまざまな困難を抱えて一人で悩み苦しむ、生きる力を失いかけている人々と電話やメールを通して心を通わせ、再び生きる喜びを取り戻されることを願って活動しています。

■電話相談
058-277-4343
毎日午後7時～午後10時
第1・3金曜日
午後7時～翌日午後7時

・名前を言う必要はありません

・秘密はかたく守られます

・相談は無料です

■メール相談
inochi-mail@kroadne.jp

①ハンドル名②性別③年代④都道府県⑤相談内容(日本語でおよそ1000字まで)を記入して、送信してください。原則5日以内に返信します。スマホ・携帯電話からも送信できます。

■問合せ
NPO法人岐阜いのちの電話 協会事務局
058-273-5387

平成29年度健診・検診受診結果

■問合せ 福祉保健課 54-2117

特定健康診査	対象者		29年度受診者数 (前年度比較)
	国民健康保険加入者 40～74歳	集団 個別	
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の被保険者		128人(+7)
胃がん検診	40歳以上の方		308人(-31)
大腸がん検診			589人(+32)
肺がん検診			784人(+203)
前立腺がん検診	50歳以上の男性		233人(-6)
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今まで未受診の方		111人(-22)
子宮頸がん検診	20歳以上の女性		277人
乳がん検診	40歳以上の女性		275人
骨粗しょう症検診	40歳から70歳の女性		152人

特定健診の受診率は、可茂管内 7位/10市町(平成28年度)と低い状態が続いています。がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が、日本人の死因の約半数以上を占めています。生活習慣病を予防し、健康に生きるために年に一度の健診を受診しましょう。

お詫びと訂正
広報とみか2月号12ページの事業所案内板に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
(誤)メルヘン&学習館→(正)メルヘン&楽習館

人のうごき (敬称略)

●出生
12月16日 村山明花莉 女(誠介・順子)
1月22日 田中 夢彩 女(英雅・智子)
1月17日 辻 咲華 女(尚人・真弥)
1月26日 廣瀬 聡汰 男(拓也・瑞穂)
1月24日 太田 蒼空 男(和秀・佳菜)
1月30日 吉田 大和 男(政也・晴香)

●長寿
天野 ユキエ (90) 長峰
三輪 淑子 (90) 夕田
織部 妙子 (90) 大山

●おくやみ
石原 英二 (80) 絹丸
福田 行夫 (86) 大山
高井 ふじ彥 (94) 旭町
亀井 昭平 (90) 片町
(1月16日～2月15日届出分)

■まちの人口
人口 5,726人(-3)
男 2,786人(-2)
女 2,940人(-1)
世帯数 1,923世帯(-4)
1月31日現在 ()内は前月比



●ごみ収集日

種類	月日
可燃ごみ	毎週月・木曜日
陶器・ガレキ類(役場)	3/ 8(木)
不燃(ガラス)・資源(ビン)・粗大ごみ	3/12(月)
資源・特別ごみ・油(役場、南公民館)	3/18(日)
資源・特別ごみ(役場、東・西公民館)	4/ 8(日)

■問合せ 産業環境課 54-2113

●税金など 納期限 4/2(月)

税・料金	期
後期高齢者医療保険料	9期分
介護保険料	随時期分
水道料金・下水道使用料	3月分
保育料・町営住宅使用料	

■問合せ 住民課 税務係 54-2182

●休日等の水道当番

市町	業者名	☎
富加	(有)アテインムライ	54-3831
	(株)梅田	54-2367
美濃	(株)和泉	28-5411
	加茂 龍王ホームサービス(株)	29-1098
関	(有)荘加工業	0575-25-0341
	中濃温水サービス	0575-29-0231
	(株)長沼水道工業所	0575-22-0205
	(有)早川水道工業	0575-22-2895

■問合せ 建設課 都市計画係 54-2115

●休日急患診療所

月日	当番病医院	☎
3/11(日)	木沢記念病院(美)	25-2181
3/18(日)	いこまファミリークリニック(富)	54-1233
3/21(水)	西田醫院(美)	28-3371
3/25(日)	太田メディカルクリニック(美)	26-2220
4/ 1(日)	木沢記念病院(美)	25-2181

(美)美濃加茂 (富)富加
■問合せ 加茂医師会 26-6412

犬の登録・狂犬病予防注射を実施します

生後91日以上の犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が、狂犬病予防法で義務づけられています。平成30年度の予防注射を次のとおり実施します。かわいい愛犬のためにも、忘れずに受けましょう。

実施日	場所	時間
4月13日(金)	富加町役場	9時00分～9時50分
	東公民館	10時00分～10時20分
	西公民館	10時30分～10時50分
	大平賀おかりや	11時00分～11時20分
	南公民館	11時30分～12時00分

区分	費用
すでに登録している場合	3,150 円(1頭につき) 《内訳》 ・注射料金 2,600円(税込) ・注射済票交付手数料 550円
未登録の場合 新しく飼いだめた場合	6,150 円(1頭につき) 《内訳》 ・登録手数料 3,000円 ・注射料金 2,600円(税込) ・注射済票交付手数料 550円

注意事項

- ・登録済みの方には、案内はがきを3月下旬に送付します。**はがきを必ず持参してください。**また、はがき表面の記載事項に誤りがありましたら朱書きで訂正をして提出してください。
- ・日程の関係上、時間を延長できませんので、時間内にお越しいただきますようお願いいたします。
- ・**犬の所有者、所在地の変更、犬の死亡**があった場合は、注射会場または産業環境課へ**案内はがき**を添えて届出をしてください。
- ・会場が混雑することがあります。できる限りおつりのないようにお金の準備をお願いします。
- ・注射会場で注射ができない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。なお、その場合も案内はがきを持参してください。

■問合せ 産業環境課 ☎54-2113

富加町結婚相談所は4月から富加町社会福祉協議会に事業委託して実施します

町では、町内外問わず、未婚の方を対象に結婚に関する相談、婚活イベントの紹介、ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークを利用したお見合いなど、結婚に関するサポートを行っています。

平成30年4月からは、結婚支援事業を富加町社会福祉協議会に委託し、体制を下記のとおり変更して行います。

相談場所 富加町児童センター内 相談室(富加町滝田1381番地1)

相談日 毎週月～金 午前9時～午後4時
毎月第3土曜日 午前9時～午後4時
※祝祭日、年末年始(12月28日～翌年1月4日まで)はお休み

費用 無料

問合せ 富加町結婚相談所(富加町社会福祉協議会内)
☎54-1312



平成30年度栄養教室(養成講座)の受講者を募集します

食生活サポートの会の会員になるためには、食生活や健康に関する講習(全5回)の受講が必要です。健康づくりのための正しい食生活の知識や料理のレパートリーを広げ、自分磨きと食育ボランティア活動をしてみませんか?

栄養教室日程(予定)

第1回	4月17日(火)	10:00～12:00	保健センター
第2回	6月8日(金)	9:00～11:30	西公民館
第3回	8月28日(火)	10:00～12:00	保健センター
第4回	10月2日(火)	13:00～15:00	保健センター
	(予備日12月4日(火))		
第5回	2月19日(火)	9:30～14:30	保健センター

対象者 富加町在住の方

参加費 無料

申し込み期限 3月30日(金)

■申込み・問合せ 福祉保健課 ☎54-2117

富加町食生活改善推進協議会は40年の長期に渡り、町民の皆さまの健康づくりをサポートするため、健診時のおやつや試食作り、公民館や集会所での料理教室などさまざまな活動をしてきました。これも町民の皆さまのご理解とご協力のお陰と深く感謝しております。

そして、これからは『とみか食生活サポートの会』という名前です。新たに活動していくこととなりました。今まで以上に皆さまの健康づくりに寄り添っていきたく思います。少しでも早く名前を覚えていただき、皆さまに親しんでいただける会にしていきたくも思いますので、今後とも宜しくお願いします。

食生活改善推進協議会
会長村山ます子



寒さなんか、へっちゃらだ〜！
今年の冬は例年になく厳しい寒さです。子ども達も毎朝、首をすくめるように登校しています。しかし、雪が降った日は話が違います。登校の時からわくわくした様子です。ふだん見慣れない、ふかふかに積もった雪の上を歩いて振り返っては自分の足跡を見たり、雪玉を作って投げてみたりと、とても楽しんでいます。

1時間目が急ぎよ体育になるクラスもありました。真っ白な運動場に出て、子ども達ははしゃぎ！雪だるまを作る子、築山に登り滑ってみる子、雪玉合戦をする子。中には担任の先生めがけて雪玉を当てて喜んでる子もいます。この日はやはり先生に雪玉を当てても、先生もニコニコ顔です。

雪は、子ども達にとって冬の贈り物のようです。

富加小学校だよ



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は平成30年1月26日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

案内 性暴力被害者支援講演会を開催します

性暴力被害者は被害直後だけでなく、被害後相当期間が経過してもなお、様々な困難や苦しみに直面します。被害者に対する理解を深め、支援について考える講演会を開催します。

- とき/3月12日(月)13:30～15:30
- ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員/120人(先着順)
- 料金/無料
- 申込方法/電話、FAX、メール
- 申込期限/3月8日(木)まで
- 申込先・問
(公社)ぎふ犯罪被害者支援センター
☎058(275)3933
FAX 058(213)3933
✉jimu@gifu-vsc.org

ぎふ性暴力被害者支援センター 検索

案内 転居先での国保の変更手続きをお忘れなく

国民健康保険制度が改正され、4月1日から県が保険者に加わります。この改正により、岐阜県内で他の市町村に転居した場合、被保険者の資格は継続されますが、新たな被保険者証の発行のために、転居先市町村での変更手続きが必要となります。なお、保険料(税)の納入や各種申請・届出の受付は、引き続き、お住まいの市町村窓口で行います。

- 受付窓口/お住まいの市町村国保担当窓口
- 県担当課/県庁医療整備課国民健康保険室
☎058(272)8434

案内 民泊の届出受付が始まります

住宅を宿泊施設として有料で提供する「民泊」の営業ルールを定めた住宅宿泊事業法が6月15日(金)から施行されるにあたり、3月15日(木)から事前届出の受付を開始します。届出手続きや必要な書類については、下記にお問い合わせいただくか、ウェブサイトを検索してください。

- 問/県庁生活衛生課
☎058(272)8281
または最寄りの県保健所・センター

岐阜県 民泊 検索

案内 「tomoniアートのフェスティバル～花さく、ハレ！～」を開催します

障がいがありながらも表現活動をしている県内外のアーティストやアール・ブリュット作品の展示のほか、県内で芸術活動に携わっている団体などを紹介します。アーティストによるパフォーマンスやワークショップなども開催しますので、ぜひご来場ください。

- とき/3月17日(土)、18日(日)10:00～17:00
- ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金/無料(申込不要)
- 問/(公財)県教育文化財団
☎058(233)8164
FAX 058(233)5811

ぎふ清流文化プラザ文化振興事業 検索

案内 引越の際はマイナンバーカード等の変更手続きをお忘れなく

マイナンバー(12桁の個人番号)は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を記載する必要がありますので、転入先の市町村窓口で住所変更手続きを行ってください。

- 問/マイナンバー総合コールセンター
☎0120(95)0178

マイナンバーカード総合サイト 検索

4月から「コンビニ収納」始めます

富加町ではこれまで町税や水道料金などの納付場所は、金融機関に限られていましたが、4月から全国のコンビニエンスストア（以下コンビニ）でも納付ができるようになります。

納付書に記載されているコンビニであれば、曜日や時間帯を気にすることなく、納付が可能となります。ぜひご利用ください。なお手数料はかかりません。

コンビニで収納できる町税や各種料金

●町税

町県民税（普通徴収分）/固定資産税/軽自動車税/国民健康保険税（普通徴収分）

●料金

水道料/下水道使用料/町営住宅使用料/保育料

利用できるコンビニ等（順不同）

セブン-イレブン/ローソン/ファミリーマート/サークルK、サンクス/ミニストップ/MMK設置店※など納付書の裏面に記載されているコンビニ等で納付が可能です。（4月1日現在）

※MMKとはマルチメディアキオスクの略称で「MMK設置店」とは、公金収納用の端末が設置されている店舗のことです。

納付書の様式が変わります

コンビニ収納対応のバーコード入り納付書に変わりますが、これまでどおり金融機関でもお取扱いできます。また、納付書が期別ごと1枚ずつの単票（つづられていないもの）に変わりますので、納付される納付書だけをコンビニ等のレジにお出しください。

次の納付書はコンビニ等ではお取扱いできません

- 納付書1枚の金額が30万円を超えるもの
- バーコード印字がないもの
- 納付書に記載された有効期限を過ぎたもの
- 汚れなどによりバーコードが読み取れないもの
- 3月以前に送付された納付書

※コンビニで利用できない納付書は、金融機関で納付をお願いします。



■問合せ 住民課税務係 ☎54-2182

富加の事業所を知ろう 事業所案内板 Vol.6

町長企業訪問 笑顔が溢れる職場環境

今回は、大平賀にある「まこと工業（株）」の方が来庁され、町長と対談されました。同社は主に、金属を叩いて強度をだしながら変形させる「鍛造（たんぞう）」という方法で自動車の部品などを製造しています。作業中は、騒音が出るため、現在は防音対策に最善をつくし地域への配慮も行っています。

同社は、「まことファーム」という野菜やフルーツの栽培などの農業にも取り組まれています。敷地内にあるハウスでは、トマトやマンゴーなどを栽培し、お客さんや訪問先に配布や販売をしています。

今年で62年目を迎え、代表取締役の長谷川真彦さんは終始笑顔で、福利厚生充実、休日取得を積極的に取り組み、インターネットを介した住宅勤務の実績があるなど、柔軟に社会に対応されたことを話されました。また、会社案内の冊子に掲載されている社員の写真を見ても笑顔で写っているものばかりで明るい雰囲気会社という印象を受けました。



町長に説明する様子の長谷川真彦さん（中央）

■まこと工業（株）

大平賀488番地 ☎54-2211
HPアドレス
<http://www.makotokogyo.co.jp>

募集 富加町長の企業等事業所訪問

町の産業振興と活性化を目的として、企業等の意見を聴取するための事業所を募集しています。申し込み、詳細は、町ホームページ「町長のページ」からご確認ください。 ■問合せ 総務課 行政係 ☎54-2111